



厚生労働省

沖縄労働局
Okinawa Labour Bureau

平成27年 5月22日

【照会先】

労働基準部健康安全課

課 長 幸地光彦

労働衛生専門官 梅澤 栄

電話:098 (868) 4402

「健康相談」のご案内

～平成27年度「東京電力福島第一原子力発電所において緊急作業に従事された皆様へ」～

厚生労働省の委託事業とし平成27年度「東京電力福島第一原子力発電所において緊急作業に従事された皆様へ」健康相談事業を全国労働衛生団体連合会が実施しています。

対象者は原則として「平成23年3月11日から12月16日の間の当該緊急作業に従事された」皆様になります。

電話による健康相談は

フリーダイヤル **0120-808-609**

(相談時間 平日 9:00 ～ 17:00)

対面による健康相談は

那覇市医師会

生活習慣病検診センター

(**那覇市東町 26-1**

電話 098-868-9331)

(相談時間 平日 9:00 ～ 17:00)



全国の窓口などは[\(パンフレット\)](#)をご覧ください。